

あきた **北** 法人会 だより

第
79
号

令和4年2月28日

発行 公益社団法人秋田北法人会

秋田市土崎港西五丁目3番1号 秋田市北部市民サービスセンター3F
TEL 018-845-8078 FAX 018-845-8025
<http://kitahou.akitalink.com>
E-mail: kitahou@galaxy.ocn.ne.jp



井川さくら駅前イルミネーション（1月末まで）

令和4年度 税制改正に関する提言

秋田北法人会では、令和4年度税制改正に向け、秋田市に対し提言活動を行いました。

法人会では、各県連からの税制改正に関する要望事項やアンケートを取りまとめ、9月21日開催の全法連理事会において「令和4年度税制改正に関する提言」を決議しました。また、提言の実現に向け、法人会の中組織を挙げ地元国会議員並びに地方自治体に対し要望活動を実施しました。



11月15日 林会長が秋田市穂積市長へ要望書提出

令和4年度 税制改正スローガン

- ◆ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- ◆適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ◆コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- ◆中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

【提言趣旨要約抜粋掲載】

I 税・財政改革のあり方

1 財政健全化に向けて

- (1) 感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には、市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2 社会保障制度に対する基本的考え方

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)配分を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために、

真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

- (4) 生活保護は、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには、安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3 行政改革の徹底

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

1 新型コロナウイルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、経済社会の土台ともいえる存在である。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

(4) 役員給与の損金算入の拡充

- ① 役員給与は原則損金算入とすべき。
- ② 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき。

3 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な

事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年度以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の提出期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

4 消費税への対応

- (1) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (2) システムの改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して、特段の配慮が求められる。
- (3) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まる。新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

5 相続税・贈与税関係

- (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
- (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

祝

おめでとうございます

令和3年度 納税表彰

仙台国税局長表彰

西宮公平氏（常任理事）

秋田北税務署長表彰

佐藤嘉樹氏（常任理事）

新入会員紹介 どうぞよろしく

正会員	代表者名	住所
セルビック(株)	小笠原靖尚	秋田市土崎港西3丁目7-6
秋田石油基地防災(株)	茂野 誠	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山7-4
賛助会員	代表者名	住所
猫八組CLASSICS	清水 康太	秋田市外旭川字大畑103-5
ムトウファーム	武藤 亮	男鹿市脇本脇本字脇本92

税務署だより ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページ から



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…



入力がめんどろ…



会社が休めない…



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算

自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力

自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax！

さらに！e-Taxなら早期還付されます

＼相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)申告書の作成に
当たってのご不明点等e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)**0570-01-5901**

所轄の税務署へお電話ください



国税庁 法人番号7000012050002

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダーライター無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、いずれにも対応。

ICカードリーダーライター
がなくてもOK



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが自動で入力されます！



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲 （NEW は令和4年1月から対応予定）

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 NEW
（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）
- 上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分） NEW

【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 NEW
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの
動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

R3.9

—— 令和3年度 ——

小学生「税の絵はがきコンクール」

秋田北管内の小学校（15校）6年生より応募があった489通から選ばれた最優秀作品1点、優秀作品10点、秋田北税務署長賞1点です。

〈主催〉（公財）全国法人会総連合、東北六県法人会連合会
（一社）秋田県法人会連合会 女性部会連絡協議会
〈後援〉国税庁

（公社）秋田北法人会女性部会賞



港北小学校 前野 永翔さん



土崎小学校 小林 珠里亜さん



船川第一小学校 菅原 吹さん



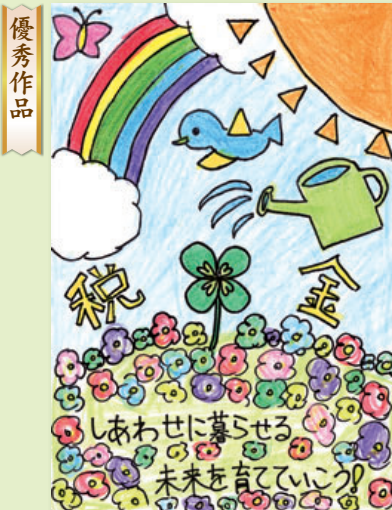
土崎南小学校 安田 剛太朗さん



飯島南小学校 土田 彩乃さん



大湊小学校 佐々木 弘人さん



港北小学校 山王丸 愛さん



港北小学校 河合 滯さん



港北小学校 土田 英奈さん



港北小学校 神 成 遥さん



港北小学校 横井 恵亮さん



金足西小学校 石上 紗衣さん

※優秀作品は、秋田北税務署と秋田市北部市民サービスセンター(キタスカ3月14日～3月30日)に展示する他、秋田北法人会のホームページにも掲載(東北六県の優秀作品含む)いたします。

租税教室開催

青年部会

租税教育活動の一環として管内の小学校(4校)6年生を対象に、税のDVD・1億円レプリカ等を使用しながら、税の仕組みや税の大切さについて勉強してもらった。

8月31日(火) 秋田市立港北小学校
講師 細川青年部会長11月4日(木) 潟上市立追分小学校
講師 畠山青年副部会長12月7日(火) 男鹿市立船川第一小学校
講師 細川青年部会長1月20日(木) 潟上市立東湖小学校
講師 菅原青年副部会長

全国大会

第35回 法人会全国青年の集い「佐賀大会」開催

【青年部会】2021.11.25～26

「つなぐ維新のちから 輝ける大切な未来へ」をテーマに開催されたが、今回はコロナ感染対策のため、定員を絞り、現地参加者は原則1単位会1名（その他はリモート参加）とした。当部会からは細川青年部会長が参加した。

初日は、部会長サミット（パネルディスカッション）が開催された。

2日目は、「租税教育活動プレゼンテーション」と「健康経営大賞」のファイナリスト事例紹介があり、各地の素晴らしい取り組みが発表された。大会式典では、青年部活動の柱である租税教育活動と部会員増強並びに健康経営プロジェクトの1年間の取り組みと成果に対し表彰が行われた。第二部の記念講演会では、「身体と心・仕事と家庭バランス良く過ごすために」と題し、優木まおみ氏が講演し「佐賀大会」を終了した。

※青年部会定時報告会：2022.1.14開催、会場 ホテル大和



税務関係講習会

秋田北税務署様から
講師をお迎えして開催

講習内容及び講師

- (1) 「スマート税務行政の実現に向けて」
～そして税のプロフェッショナルになるためには～
秋田北税務署長 渡邊 雅行 氏
- (2) 「消費税インボイス制度について」
同署法人課税部門統括官 加藤 久美子 氏



11月9日(火)
潟上五城目地区(トレイクかたがみ)



11月10日(水)
男鹿土崎地区(ホテル大和)

決算法人説明会

- (1) 10月25日(月)
対 象 ▶ 10・11・12月決算法人
- (2) 1月24日(月)
対 象 ▶ 1・2・3月決算法人

講師 秋田北税務署上席国税調査官 館岡 和彦 氏



ホテル大和

秋田北・南法人会 合同セミナー

仕事力強化セミナー

日々の業務で自ら考えて行動を
起こす「主体性」を身につける



講師：フリーエージェントインク(株)
代表取締役 三宅 哲之 氏
9月15日(水)「イヤタカ」

実務セミナー

不満を感動に変える“クレーム対応術”



講師：Fine HR代表
元ANA客室乗務員 津田 典果 氏
12月7日(火)「秋田キャッスルホテル」

税務セミナー

インボイス制度の概要と電子イン
ボイス導入に向けた実務対応



講師：税理士 行政書士 星 叡 氏
10月13日(水)「秋田ホテル」

税についての総合研修会

法人税の確定申告書作成の留意点等



講師：秋田南税務署 個人課税審理専門官
猪岡 正孝 氏他
2月9日(水)「イヤタカ」

※今年度の「青年部会・女性部会の県内合同研修会」「女性部会定時報告会」「地域社会貢献事業の講演会」は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止になりました。



誰かのためにする仕事！



ニュークリエイトマネジメント 代表 長 井 三 郎

際立つ新人

「台風一過」。その言葉がピッタリとくるさわやかな朝だった。昨夜までの草木をなぎ倒すほどの強い風と横なぐりの雨が嘘のように青空が広がっている。しかし小さな観光船の発着場である浮棧橋は増水した水に浸り、水位が下がるにつれ棧橋の上は雨と風がもたらした川の汚泥や木の葉、ゴミが積もり、惨たんたるありさまだ。

やがて観光船を運航する佐川観光（仮称）の社員が5、6人、ゴム長を履き掃除用具を持って現れ、棧橋の汚れを除き始めた。ホースで水をかける者、デッキブラシで汚れを落とす者、水切りモップで水を流しゴミを集める者、それぞれが声を掛け合い勢いよく掃除に集中している。

そのなかで一人、目につく社員がいた。年の頃は20代後半、このなかでは若い方だが、外見は特別目立っていない。ただ動き方がまったく違っている。ほかの社員もムダ話もなく掃除に集中している。だが、その若い社員を見ていると、集中の度合いが違って見えるのだ。

少し前かがみになり、デッキブラシで汚れを削ぎ落としている。汚れを落とすというよりも、「削ぎ落とす」という表現がピッタリとくる動きである。それも力を入れ過ぎると、息切れして続かないのだが、無理なく続けている。

「棧橋の汚れを削ぎ落とす」この仕事を、心を込めてやっている。そして考えながら動いている。まさに身体も頭もそして心も一体となって集中していることが伝わってくる。

前例のない判定

棧橋の様子を見に来ていた観光案内所の所長が、隣にいた棧橋の責任者に聞いていた。「彼は何という社

員なの」「あー、彼ですか。彼が尾崎君ですよ」「彼が尾崎君！」

尾崎君は入社してまだ2年しか経っていないが、周りからその働きぶりが注目されている社員である。佐川観光では入社1年間は準社員で、1年経ってから社員登用の判定がされることになっている。だが尾崎君は仕事ぶりが評価され、6カ月で社員に登用されたのだ。前例のないその決定にも、30人近くいる仲間内から誰一人批判する者がいなかったという。

高校時代、ボクシングの県大会で優勝し、国体選手として活躍した経歴があるという。そこでハングリー精神や集中力が身についたのだらうと、幹部社員が話していたことがある。

母への想い

観光案内所の所長が、たまたま尾崎君に駅まで送ってもらったことがあり、話をする機会があった。口数の少ない尾崎君だが、率直に気持ちを語ってくれたという。

「やはりボクシングから学んだことが多かった？」

「そうですね、いろいろと教えられました。でも貧しい中で好きなことをやらせてくれた母の存在に、一番影響を受けていると思います」

若い時に夫に先立たれ、女手一つで尾崎君を育ててくれたお母さんが、長年の無理がたたって入院してしまった。自宅から通うために今の会社に転職したのだった。

「お母さんの暮らしを早く楽にしたい」。そんな思いが彼の仕事に取り組む姿勢となって表れているのだらう。

自分のためにする仕事は共感を生まないが、家族やお客さまなど誰かのためにする仕事は、周囲の人に強い影響や感化を及ぼすのではないだろうか。



重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありませぬ。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 秋田営業部 秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル5F)
TEL 018-833-5121

AIG AIG損害保険株式会社

秋田支店 秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル10F)
TEL 018-801-2010

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

**法人会がん保険制度
法人会医療保険制度**

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック

秋田支社

秋田県秋田市旭北錦町5-50
シティビル秋田
Tel.018-863-9723

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。